

第1回市民自治推進委員会議事概要

1 日 時 令和6年5月28日(火) 10:00~12:00

2 会 場 鳥取市役所本庁舎 6階 第8会議室

3 出席者

(1) 委 員 神部委員、倉持委員、佐藤委員、鈴木委員、田中委員、
椿委員、徳田委員、中川委員、松本委員 (50音順) 9名出席

(2) 鳥取市 協働推進課：小森課長、西垣課長補佐、綱田主事、西谷主事

4 議 事

(1) 報告事項

① 活動計画(案)について【資料1】

(事務局)

【資料1説明】

(2) 協議事項

① 市民まちづくり提案事業(自主事業部門)審査会委員の選出について【資料2】

(事務局)

【資料2説明】

(委員長)

自主事業部門について審査委員を1名選出したいがいかがだろうか。

《協議の結果、審査会委員は神部委員に決定》

(委 員)

応募数が少ないように思う。周知は市報で行っているのか。

(事務局)

鳥取市社会福祉協議会の鳥取市ボランティア市民活動センターで審査会を行っており、周知もしている。

(委員)

協働事業部門も1団体のみで知られていないのではないかと思います。

(委員長)

自主事業部門はアクティブと通りの登録団体に案内をして実施している。協働事業部門は、市の担当課と提案する事業者が連携して行うため、まず市役所の中で募集をすることからあまり多く出ない。今回は自主事業部門の審査をしていただく。

(委員長)

続いて協議事項②については、時間を要する議題のため、先に協議事項③を協議し、その後十分に議論する方が良いと思うがいかがでしょうか。

(委員)

了承。

② 参画と協働のまちづくりフォーラムについて【資料4】

(事務局)

【資料4説明】

(委員長)

今回ご意見いただいた内容を踏まえて、次回の委員会で詳細なたたき台が完成する想定。特にフォーラムの内容については、今まで意見が出てきていないため、ゲストを呼んで講演会をしてもらうのか、地域で具体的な事例を発表してもらうのかなどご意見いただけると良いと思う。

(委員)

対象者を決めなければ討論形式や内容は検討しにくいと思うが、対象者は絞らないのか。

(委員長)

基本はまちづくり協議会や公民館などの自治のポイントに近い方が主な対象者で、そこに防災関係者などを掛け合わせる想定か。

(事務局)

地域防災がテーマのため、まちづくり協議会や自治会関係者、それに併せて地域の自主防災会関係者、福祉に関わる民生委員の方も含めて考えている。

(委員長)

メインは事業関係者と地域防災関係者とし、一般市民も来ていただいた方は参加いただけるようにする。主な声かけは、地域防災関係者とまちづくりに取り組む団体となる。

(委員)

私は、自主防災やまちづくり協議会、自治会の全てに関わっている。防災だけではなく、全体的に繋がり合うまちづくりを目指した事業を実践している内容を聞きたい。防災だけやまちづくりだけと限定するのではなく、全部が集約されるような形式で地域活動に取り組んでいる実践例を聞きたい。

(委員)

佐治町では、昨年8月の災害後、県の補助を受けてまちづくり協議会が事業主体となり、災害の研究を行っており、今年はさらに具体的な取組となると思う。佐治に特化した話になると、一般的には面白くないのではないかと思う。佐治に限らず幅広い地域の皆さんが危機感を持てるような取組を話すなど、広がりのある話し合いになればいいと思う。

高梁市に視察に行ったが、災害の影響で街の活力がないように感じた。災害の発生後は怖く、その町から避難して人が住まなくなり、ますます過疎が深刻化する。そうならないよう、明るい未来が展望できるようになると良いと思う。まちの人たちも問題意識を持てるような内容にすると良いのではないかと思う。

(委員長)

具体的な地区を挙げて現状を共有するのも良いと思う。

(委員)

テーマを防災に絞る方が、地域福祉やまちづくりなどの大きな目標を掲げるより、防災に対する危機感を皆さんに知っていただき、どのような対策をするかなど、地域福祉やまちづくりも関係すると思うが、「防災について」などはっきりとしたわかりやすい目標の方が伝わりやすいと思う。

(事務局)

防災を考える時に、人と人との関わりもあるため、民生委員さんなどにも関わっていただきたいと思う。

(委員)

防災は、福祉も全て含めて連携しないとできない。例えば、避難の呼びかけでも、愛の訪問協力員やとなり組福祉員、顔の見える人間関係が基盤となって、初めて防災が成り立つと思う。そこに焦点を当てて、防災の取組やまちづくりの取組それぞれの強みを生かしながら1つにまとまらなければ、地域防災はできない。まずは、顔の見える人間関係を作るまちづくりをして、それぞれの組織が焦点を合わせて活動しなければ、地域防災は成り立たない。

フォーラムは、避難訓練などの活動紹介に限らず、もう少し幅広く取り組まなければ、本当の意味でのまちづくりと地域防災に繋がらない。それぞれの組織が、どのように連携して、焦点を絞っていくかなどの視点を持ってもらいたい、なかなか持ってもらえない。そのような視点がなければ本当の意味で命を救うことができないことに気づいてもらうような内容が良いのではと思う。

(委員長)

防災は、ご自身が当事者にならないと、色々なことが繋がっていることを認識しにくいと思う。実際に活動する方からするとわかるが、一般的には福祉との関係はわかりにくい。そのため、今回のフォーラムでどこに軸足を置くかというところ。

あくまでも災害を軸足として、その奥には福祉があるという内容することはできると思う。知っている人は当然とを感じるが、知らない人は何がどう繋がっているのかわからないことにもなり得る。対象をどこに置くかで参加者への響き方が違うと思う。

実際に、まちづくり協議会や地区公民館等で防災の取組は実施されているのだろうか。幅広いまちづくり協議会や地区公民館を対象としたときに、防災と福祉の関係をわかっていて課題を感じている方と、そうではない方と実際にどちらが多いだろうか。

(委員)

昨年夏の大雨では、すぐに避難するよう町内の放送で流れていたが、聞き取りにくく、誰も避難していなかった。あの放送は一体何だったのかなどの批判があったと思う。

このような時に、福祉関係者やまちづくり協議会などが色々関わっているのは当

然わかるが、そのような見直しも必要と感じた。現場で体験をしている方の発表も聞いてみたいし、それに対して市はどのような対応をすると良いのかという話も聞きたい。

(委員長)

昨年夏の災害時にどのような動きがあったかという話を市民側からしていただけると、次にそのような事態を防ぐためにできることや、自助・共助・公助において、やはり自助・共助でなければ補えないものがあるとわかったと思う。防災についての基本的な内容の方が良いか。

(委員)

昨年8月下旬に自主防災会長への市の説明会があった。その後、各自主防災会長から意見が出され、改善されている。自分が住む場所の災害リスクが正しく知られていないから、昨年の夏も避難する者が少なかった。地域にどのような災害リスクがあるかを知らせておくことが重要である。そのような情報を住民に伝えていないこと、まちづくりに生かしてないことが課題であるからこのような実態になると思う。そのような取組の状況やアイデアが欲しい。

(委員長)

情報を把握している人が、まちの中にどのように広めるかということやその成功事例を話すようなフォーラムの方が良いというご意見だった。

各公民館やまちづくり協議会の防災に対する動きが捕捉できると、濃度感がわかる。実際の動きは各地区の防災担当者には全部伝わっているが、公民館は知らないため、情報を把握しておいた方が良いのではないかというレベルなのか、情報は把握しているが、どのように情報を広げて良いかわからないのかという極端に分けると2種類ある。

対象者のレベル感を決めた方が良いと思う。難しいことを投げたときに受け取れないと議論が進まなくなる。先進事例についても聞くだけになってしまう。

人数の規模については、意見交換まですると稼働型の机がある場所を選ばなければならず、150人は呼べないと思う。まずは市で、主な対象者であるまちづくり協議会等の各団体の防災に対する意識がどちら側なのかを確認してほしい。

(委員)

ただ一方的に聞くのではなく、話し合うような方法も有効だと思う。

(委員長)

手法の候補はあるが、対象者のレベル感がわからないと、防災はかなり幅が広い
ため、対象者によって内容が変わる。アイデアを整理し、対象者のレベル感がど
うなのかを調べていただき、次回はそれを踏まえて、時間帯や時期の候補を反映し
てもらおうと良いと思う。

また、まちづくり協議会等の関係者を対象とすると、地区文化祭が 11 月にある
ため予定を聞く必要がある。それらを踏まえて 12 月までに実施できれば良いが、
実施が困難で 1 月に延ばす場合は相談していただきたい。内容は、防災を主に進め
るが、対象者のレベル感に合わせて内容や規模もう少し練ってもらおうことにする。

③ 自治基本条例の見直しについて【資料 3】

(事務局)

【資料 3 説明】

《定義について》

(委員)

地域組織と非営利組織に分類できない組織は何か。

(事務局)

非営利組織の捉え方によって大きく変わってくる。非営利組織は多義的であり、広
義で捉えれば、社会福祉法人や学校法人等の団体、さらに広く捉えると自治会や地域
運営組織等の団体も含まれる。捉え方によっては分類できない組織は想定されないと
思われる。

(委員)

第 2 条第 1 項 (8) の最後に「テーマコミュニティのことをいいます」という表現
によって範囲が縛られている。外した方が良いのではないか。もしくは、どうしても
「テーマコミュニティ」という言葉を入れなければならないのであれば、「テーマコ
ミュニティを含みます。」とすれば全て網羅できるのではないか。

(委員長)

そのように整理していくと良いと思う。また、連合組織の位置づけをどうするかに
ついては、例えば自治連合会を定義に入れると、婦人会の連合会などはどうするの
かということになる。そのような組織も非営利組織として、地域組織はまちづくり協議
会単位のエリアとそれより小さい自治会のエリアに限って表現する。

あくまでも整理の段階では、連合会組織は非営利組織に含めた方が、定義がいくつも増えないため良いと思う。そのため、テーマコミュニティに限らない表現とし、コミュニティの定義を外し、地域組織および非営利組織の定義に切り替えるという整理でよろしいか。

(委員)

了承。

〈市民の責務について〉

(委員長)

これまでは市民の責務を規定しており、その背景として、検討委員会等での意見を踏まえている。一方で、今回の議論では、責務を規定することにより、強制力が生まれるのは好ましくないため、より柔らかい表現があるのではないかというものだった。今の時点で「責務」という言葉を入れるのか、小委員会等で議論されてきた責務を明記しない表現にした方が良いのかというもの。

両方に良い点、悪い点があるため、どちらが正しいということではないが、あくまで我々として今回どちらにしたいかをご議論いただければと思う。

(委員)

事業者の役割及び責務について、事業者も市民の一員と捉えると、「市民と協働し、まちづくりに参加することができる」ではなく、「参加するものとする」でも良いと思った。また、第2項では「地域環境に配慮する」とあるが、どういうことか。

(委員長)

まちづくりに関わる運用する側の目線とまちづくりに関わりが少ない方の両方がある。少なからず、地域により関わっている方からすると、責務までは書けないが、それに近い内容を書いた方が、実際に地域を回しやすいという運用上の本質がある。

一方で、法律上の話では、規制しすぎると逆に意図とは違う形で、責められる場面が出てきかねないというのが議論のスタートだったと思う。運用としては、強制力がない文面となった方が良い面もある。

(委員)

「地域環境に配慮する」の部分はどうだろうか。

(委員長)

言葉の部分は最終的に整えていけば良いと思う。委員の意図は伝わっているのでより合った表現をすれば良いと思う。

(委員)

「地域環境に配慮する」の部分はなくても良いと思った。

(委員長)

細かな表現は事務局で調べていただき、今日は方向感だけ出れば良いと思う。責務を残すのか、残さないのか、消極的義務等のさまざまな表現があるという意見があった。

これまでの委員会では、具体的な運用をベースに答申を行ってきた。ただ今回は、現行の運用では、ポジティブな運用もできる一方で、ネガティブな運用もできるという意見をいただいた。その上で、小委員会で議論し、「責務」を無理に入れない方が良いのではないかという意見も出ている。ただ、運用する上で、現場で困っていることもわかるが、それでもあえて我々として入れた方が良いかというのはこの委員会で決めれば良いと思う。

(委員)

責務となると、あの人は何もしていないなど批判の対象になり得る。あの人はまちづくりや自治会に何も協力してないなどの批判が出てくる可能性があることが気になる。本当に協力できない人やできない家庭もある。

(委員)

権利だけを主張するというのは、偏っている気もする。責務で決めつけられると抵抗感のある人も多いと思う。もう少し柔らかい言い方で表現できないか。

(委員)

例えば、「責任を持って行動する権利を有します。」とすると、権利はあるが当然責任はあるという書き方もできる。

1点気になったのは、個人と事業者で濃淡を付けた方が良いかもしれない。事業者は責務の要素が多少入ってもいいが、一個人には求めすぎと思う。

(委員長)

今の議論では、責務という言葉を外した方が良いという方向でとし、それに替わる

良い言葉があるかというものだった。責務を載せない条文案を作成いただき、事業者については、その影響は大きく、地域にもっと関わってほしいという観点もあるため、書きぶりを研究していただきたい。

〈コミュニティについて〉

(委員)

第13条2項で、「積極的な参加に努めます。」と言い切っているが、参加したくない人は第13条第2項に反するのかというところが気になる。ペナルティがないため記載しても問題ないと思う。

(委員長)

積極的を外すことによって緩さを上げるのはどうだろうか。「積極的な」を外して「活動への参加に努めます。」とする。

(委員)

資料3-2の2ページ目にある表現にすれば良いと思う。反射的效果というもの。

(委員長)

市がどんどん場を作るので、市民が場へ出ていき、結果として皆さん参加しましょうというように声掛けをしやすくする。

(委員)

雰囲気を作るということ。

(委員)

小委員会では、反射的效果による義務を入れる表現も良いのではないかという意見もあった。

(委員)

義務感がないことによって逆に参加しやすくする。

(委員長)

先ほど意見があったように責務を書くと、していないことへの批判が発生する可能性があるが、市が環境を整えるのであれば、やろうと言いやすくなる表現だと思う。市民を主語にする部分が出てきた場合は、この表現で直す形にする。

(委員)

コミュニティという言葉がなくなると、整合性が保てなくなると説明があった。実際に、市の事業である地域コミュニティ活動支援事業は、この事業名で長年続いている。何らかの形で残すか、事業名称を変えるなどしなければ整合性が取れないと思う。

(委員長)

コミュニティをなくした場合、俗称として向こうしばらく残る。

(事務局)

ご意見にもあった補助金交付要綱や、各まちづくり協議会が作成するコミュニティ計画など、コミュニティという言葉が、使用されている場所は多岐にわたり、使用されている規模も様々である。言葉が消えてしまったことにより、コミュニティという言葉が、それぞれの各方面ですぐに置き換えたり消えたりすることはあまり考えにくいと思う。

(委員)

付則に書けば良いと思う。本文には載せないが、付則に「これはこのように読み替えるものとする」と入れると解決する。どちらの表現に合わせるかは、今後検討していただくことにして、最終的には付則を外していけば良いのではないかと。

〈危機管理〉

(委員)

第3項の「市及び地域組織は」となっているが、非営利組織は入らなくて大丈夫か。

(事務局)

非営利組織が危機管理の対応に無関係かということ全くそうではない。資料では地域組織を記載しているが、非営利組織も必要だと思う。

(委員)

非営利組織を外すとなぜ入っていないか説明が必要なため、入れた方が良く思う。

(委員長)

実際に、能登でも専門組織が入ってサポートする事例があるため、入れた方が良い。

(委員)

感染症自体は普通にあることで、「感染症」が今回みたいなパンデミックを意味するのであれば「感染症」ではなく、「感染爆発」などにするのも一つの案ではある。

(委員)

なぜ具体的にしなければいけなかったのか必要性がわからない。「災害その他不測の事態(以下災害等)」でも問題ないように思うが、どのような事情で具体的に列記したのか。

(事務局)

新型コロナウイルス感染症が、社会的に認知され、感染症が社会に及ぼす影響が近年非常に大きくなっており、知見が広がっている。ただ、現行の条文を読んだだけでは、わからないというご意見があったため、明確にわかりやすいように列記という形で明記をした。

(委員)

事例が増える一方で、逆にわかりにくくなっていないだろうか。災害等というくくりはわかりやすいと思う。

(委員長)

新型コロナウイルス感染症の規模が大きく、感染症という概念が市民にはあることから入れた方が良いのではないか、が検討のスタートだった。ただ、そのときにどの感染症を含めるかという議論があり現在に至っている。

「災害等」としてコンパクトにした方が、混乱がないのであれば、「等」に含めて運用上での説明もできると思う。議論の結果、変えないという経緯が説明できれば良いと思う。

今の皆さんの議論を踏まえて、細かく書かなくても良いという方向で良いか。

(委員)

了承。

(委員長)

検討事項6(連合組織の位置づけ)については、先ほど非営利組織のところ、連合組織を定義に入れると、定義がどんどん増えてしまうため、非営利組織に含めるという整理が良いと思う。

(委員)

色々な活動がある中で、市民の方を中心に考えていくと表現が難しい。色々な論議をしながらより良い着地点を見つけて、よりわかりやすいものにしていかなければならないと思った。

(委員)

具体化したことによって見えてきたこととして、地域組織などの具体化により、それぞれの責務が載ってきている。後継者やなり手がいない、高齢化が進んでいる自治会等が多いため、実態として厳しいのではないかと思う。今回の検討事項ではないと思うが、明確になった地域組織などがどこまでできるのか、やるべきかといった話をしていく必要があると思う。

(委員長)

今後どのように運用していくかについても問題は多いと思う。意見のあった見直しも含めた運用面もこの委員会で意見を出していけば良いと思う。

(3) その他

(事務局)

今回は、7月中旬から下旬ごろの開催を予定している。